商品概要説明書

マイカーローン (三菱UFJニコス型)

(令和3年4月1日現在)

商品名	マイカーローン(三菱UFJニコス型)
ご利用いただける方	〇地区内に在住または在勤の方。
	〇お借入時の年齢が満 18 歳以上 75 歳未満であり、最終償還時の年齢が満 80
	歳未満の方
	〇継続して安定した収入のある方。ただし、新卒内定者で、入社月の3か月
	前以降に借入申込みいただく場合を除く。
	〇当JAが指定する保証機関の保証が受けられる方。
	〇その他当JAが定める条件を満たしている方。
	〇ご本人またはご家族が必要とされる次のご資金(借入申込日から過去3か
	月以内にお支払済みの資金を含む。)が対象です。ただし、営業用自動車、
	個人間売買に伴う資金は除きます。
	なお、借入にかかる諸費用(事務手数料、振込手数料、印紙代)について
	は資金使途に含めることができるものとします。
	①自動車・バイク・(いずれも中古車を含む。) のご購入資金およびご購入
次众仕公	に付帯する諸費用。
資金使途 	②自動車等の点検・車検・修理費用、保険掛金。
	③運転免許の取得のためのご資金。
	④カー用品(カーナビ等)のご購入資金。
	⑤車庫建設のためのご資金。
	⑥他金融機関・信販会社等自動車ローンの借換資金(残価設定型クレジッ
	ト含む。)。
	〇農業従事者に限り、軽トラックを資金使途に含めることができます。
借入金額	〇10 万円以上 1,000 万円以内、1 万円単位とし、所要金額の範囲内とします。
	ただし、貸付時年齢が満 20 歳未満または満 71 歳以上の場合については、
	200 万円を上限とし、満 20 歳以上の新卒内定者の場合については、300 万
	円を上限とします。
借入期間	〇据置期間を含め6か月以上10年以内とします。なお、据置期間は新卒内定
	者のみを対象とし、初回ご融資日からご融資対象者の入社前月末日までの
	範囲内とします(最大3か月)。
借入利率	固定金利型です。
	お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。
	〇お借入利率には、年 0. 79%または 1. 35%の保証料率を含みます。
	〇利率は店頭に掲示します。詳細については、当JAの融資窓口へお問い合
	わせください。

返済方法	〇元利均等返済(毎月の返済額(元金+利息)が一定金額となる方法)とし、 毎月返済方式、特定月増額返済方式(毎月返済方式に加え年2回の特定月 に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入			
	金額の 50%以内、1 万円単位です。)のいずれかをご選択いただけます。			
担保	〇不要です。			
保証人	〇当JAが指定する保証機関(三菱UFJニコス株式会社)の保証をご利用			
	いただきますので、原則として保証人は不要です。			
	○ご希望により当JA所定の3種類の団体信用生命共済のいずれかにご加入			
	いただけます。			
	なお、選択される団体信用生命共済の種類によりお	借入利率は下表記載	の	
	加算利率分高くなります。			
団体信用生命共済 	団体信用生命共済名	加算利率		
	団体信用生命共済(特約なし)	年0.22%		
	長期継続入院特約付団体信用生命共済	年0.37%		
	三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年0.30%		
	Oご希望により「9大疾病補償保険」にご加入いただ	けます。ご利用にあ	た	
9大疾病補償保険	っては借入利率に以下の利率が加算されます。			
	年0.54%			
	〇ご返済期間終了までの間において、全額または一部	繰上返済をされる場	合	
	は、次の事務手数料(消費税等含む。)が必要です。			
手数料	①全額繰上返済の場合…5,500円			
	②一部繰上返済の場合…5, 500円			
	〇ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は5,5			
	0 0 円の条件変更手数料 (消費税等含む。) が必要です。			
	〇苦情処理措置			
	本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、当			
	JA本支店(所)または金融部融資課(電話:059-384-1115)			
	にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を			
	整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。			
	また、JAバンク相談所(電話:03-6837-1359)でも、苦情等を受け付			
	けております。			
苦情処理措置および	〇紛争解決措置			
紛争解決措置の内容 	外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用で			
	きます。上記当JA金融部融資課またはJAバンク相談所にお申し出くださ			
	い。			
	・愛知県弁護士会紛争解決センター (電話:05	2-203-1777)		
	・民間総合調停センター(大阪府)※			
	※JAバンク相談所を通じてのご利用となります。			
	詳しくは上記JAバンク相談所にお申し出ください。			
その他	〇お申込みに際しては、当JAおよび当JAが指定す	る保証機関において	所	

定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いか ねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。

- 〇印紙税が別途必要となります。
- 〇現在のお借入利率やご返済額の試算については、当JAの融資窓口までお 問い合わせください。

JA鈴鹿